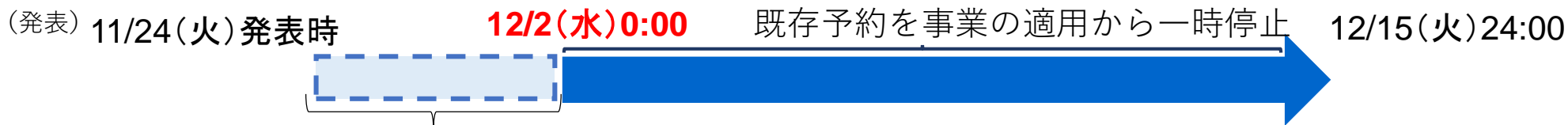
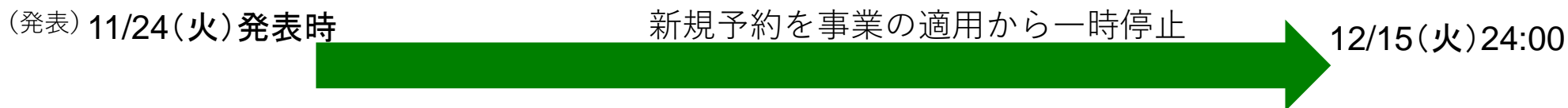


# 札幌市・大阪市を目的地とする旅行のGoToトラベル事業の適用の一時停止に係る対応

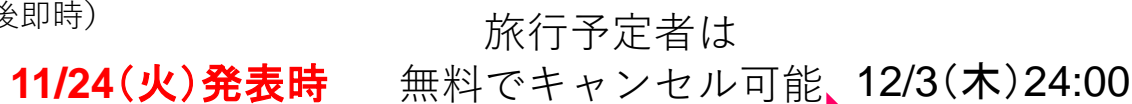
11/24(火)夜 札幌市・大阪市を目的地とする旅行の一時停止について、以下を発表。

- 発表以降(即時) 札幌市・大阪市を目的地とする旅行の新規予約を控えるよう、また、既存予約をキャンセルするよう促す
- 12/15(火)24:00までの札幌市・大阪市を目的地とする新規予約を本事業の適用から一時停止
- 12/2(水)0:00から12/15(火)24:00までの札幌市・大阪市を目的地とする既存予約を本事業の適用から一時停止
- 発表以降(即時)12/3(木)24:00まで、12/15(火)24:00までの札幌市・大阪市を目的地とする旅行について、旅行予定者は無料でキャンセル可能
  - 事業者に対し、キャンセル料見合いを本事業の予算から負担  
(キャンセル料発生の有無に関わらず一律旅行代金の35%(上限は1万4千円/人泊))
  - ※ 国による負担対象は、11/23(月)24:00時点において予約されていた旅行に限る。



※利用者等への周知期間として1週間の経過措置  
ただし、無料キャンセルにより、旅行予定者にキャンセルを促す。

(発表後即時)



※国による事業者負担相当分の負担の対象は、  
11/23(月)24:00時点において予約されていた旅行に限る。